

1. 件名：東海第二発電所の設置変更許可申請（有毒ガス防護）に係る事業者ヒアリング

2. 日時：令和4年10月27日 15時00分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、片桐主任安全審査官、宮本主任安全審査官、

小野安全審査官、長江技術参与

日本原子力発電株式会社：

発電管理室 室長代理、他6名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

（1）東海第二発電所 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について（G-1-002(改5)）（令和4年10月20日提出資料）

（2）東海第二発電所 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第11号発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備について（G-1-003(改3)）（令和4年10月20日提出資料）

（3）東海第二発電所 発電用原子炉施設設置変更許可申請書（添付書類十一） 比較表（G-1-007(改3)）（令和4年10月20日提出資料）

（4）東海第二発電所 指摘事項に対する回答一覧表（有毒ガス防護対策）（G-1-009(改6)）（令和4年10月20日提出資料）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、規制庁のでそれでは東海第2発電所の有毒ガス防護に係るヒアリングを開始したいと思います説明をお願いします。
0:00:11	日本原子力発電、安全室の梶谷です。誘導が父母に係ります、設置許可添付書類11の変更箇所等についてご説明差し上げます。
0:00:21	資料としましては、右肩G-1-003。
0:00:28	のページ数としましては下ページ5ページですね。
0:00:33	変更箇所につきましては県発注させていただいているところになります。
0:00:39	前回レビューといったところと審査といったところできちっと書き分けるというふうなご質問、ご指摘のようなコメント等がございましたので、
0:00:48	今回、右下のところに書いてますように審査として設計開発レビューを実施するということの記載と、あとその下レビューとなっておりますけれども、設計開発の言葉を追加してごさい、追記してごさいます。
0:01:01	ここで定義しておりましたレベルでは削除しております。
0:01:05	それから、資料ページ9ページですね。
0:01:10	4.2.2のところこちらもレビュー時でしたけれども設計開発レビューという形できちっと明記させていただいております。
0:01:19	修正箇所については以上でごさいます。指摘事項等の回答という形で資料番号右肩G-1-009ですね。
0:01:29	こちらの方のNo.19、
0:01:33	これらの設計開発に関わる場所の記載の見直しでごさいます。
0:01:39	資料の場所、資料としましては、15分、15分の3ページ、あと4ページと7ページとなります。資料番号がG-1-007。
0:01:55	こちらの方の、まず3ページからですね。
0:01:59	一番下の行になります。
0:02:03	今回前回から変更した箇所につきましては黄色ハッチングさせていただいておりますけれども削除した箇所等につきましては、一応日本原子力でですね見え消しで変更箇所がわかる形で、
0:02:13	表現させていただいております。
0:02:17	先ほど説明しましたけれども4、15分の4ページのところですね。
0:02:24	設計開発段階における審査として、設計開発レビューを実施するという表現、それから、2段、2行目のなお書きを削除させていただきましてレビューの前に設計開発と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	ということで表現をきちっと、
0:02:38	させていただいておりますし、資料を、
0:02:42	15分の7ページですね。
0:02:45	上段の方の4.2.2のところ、こちらにおいてもレビューと記載のところ、設計開発レビューという形で記載の、
0:02:52	表下適正化を図らせていただいております。
0:02:55	以上が前回からの変更箇所というところになります。
0:03:01	すいません。コメント管理表で今のところの説明をされました申し訳ありません。ナンバー84ですね。
0:03:08	こちらで設計開発レビューときちっと書き分けるというところで審査という形で行ったものにつきましては審査という形の表現の方をしております。
0:03:16	以上が添付書類11関係の変更箇所の説明になります。
0:03:26	はい、規制庁の説明ありがとうございます。何か質問ありますか。
0:03:31	規制庁の長江です。
0:03:34	最初の2説明いただいたGワンの003の方の資料の、
0:03:41	5ページのところで
0:03:43	直していただいたところで
0:03:46	レビューワー設計開発レビューという形で直していただいたので明確になったかと思えます。
0:03:52	それでね、
0:03:54	一応添付書類11なんですけど、これ比較表で本文11号と左横に品管規則書いてて、ここがね一番
0:04:05	なんですけど、重要なところなんですけど、設計開発レビューっていうことになったとしたらね。
0:04:11	そのす。
0:04:12	皆さんが書かれている
0:04:14	添付書類11位の大本なる本文11号の真ん中のカラムのところを見ていただいて、
0:04:22	(7)の
0:04:24	ローマ数字のちっちゃい3-Dの設計開発レビューというところで、
0:04:28	書いてるんですけど組織は、設計開発の適切な段階において、
0:04:33	設計開発計画に従って次に掲げる項目を目的としては、
0:04:39	体系的な審査、以下設計開発レビューという、
0:04:43	を実施するって書いてんですよ。で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:45	今の審査っていう形なんですけど、この設計開発レビューっていうのは
0:04:52	この左の品管規則も同じなんですけど、体系的な審査っていう言い方を するんですよね。
0:05:00	羽田の審査っていうことじゃなくて体系的な審査ということで、
0:05:04	で、皆さん書かれてる添付 11 も本文でもう体系的な審査っていうふう に、設計開発レビューの定義に紐づいた言葉なんで、
0:05:14	全部 11 も衛藤、黄色で書かれてる。
0:05:19	審査として、
0:05:21	設計開発レビューを実施するということに、体系的な審査として、設 計開発レビューを実施するというふうにちょっと、
0:05:30	加えていただきたいと思うんですね。
0:05:32	それと、
0:05:34	同じくやっぱりあの本この本文の 11 号の、
0:05:42	括弧 B っていうところを見ていただきたいんですけども、
0:05:46	ここに要件としてこれも品管規則をそのまま書いてるんですけど組織 は、設計ガーズレビューに、
0:05:55	設計開発レビューの対象となっている設計かつ段階に関連する組織各組 織の代表者及び、
0:06:03	設計開発計画に関わる専門家を参加させるって書いてるんですよ。
0:06:07	皆さんのその添付 11 は、
0:06:12	黄色のマーキングのところは真ん中辺りですけど、
0:06:16	設計の各段階における設計数レビューについては、
0:06:20	第 1 表に示す設計を主管する組織の中で、当該設備の設計に関する、
0:06:26	専門家を含めて実施すると書いてあるんですけど、品管規則と皆さんの 本文 11 号で書いてるのは、
0:06:34	各組織の代表者設計に関わる各組織の代表者及び、
0:06:39	設計開発に関わる専門家のソフト業者を書いているんですね。だから、こ こもそろえていただいて、
0:06:48	専門家を含めて実施するじゃなくて組織キーの、その代表者及び、
0:06:54	当該設計開発に係る専門家を、
0:06:57	参加させるって書いてるんで、含めて実施するじゃなくて、
0:07:02	参加させて、その開発、設計開発レビューを実施するということだと思 うんで、
0:07:08	その旨をこれと整合させて書いていただきますそうしないと、ちょっと 部分的部分的に直されても、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:16	一応本文との整合性が添付当然見ないといけないと思うので、ちょっとそこをもう少し丁寧に直していただけますか。
0:07:31	記載につきまして瀬川本間
0:07:36	品管規則の30条を受けた形の本文11号、それからそれを受けた形の添付資料11ということなんで先ほど、
0:07:43	中根さん。
0:07:44	申しあげました体系的な設計開発レビューというところですね。あと、
0:07:48	括弧水の再代表含むというところの表現に直させていただきます。ありがとうございます。
0:07:54	規制庁奈良ですよろしく申し上げます。それともう一つ重要な点があって、
0:07:59	ちょっとこれ
0:08:01	Gワンの007の方の資料でちょっと記入のみ見ていただくとですね、
0:08:08	その15分の
0:08:11	4ページのところなんですけどね。
0:08:17	ここの上の方に設計開発レビューでさっき言った組織の代表者と専門家を参加させてっていうのは追加していただいて、
0:08:27	その下の方に3ポツ3ポツ2の、
0:08:30	設計及び堰のアウトプットに対する検証のところでもこれも
0:08:34	コメントちょっとしたんですけど、
0:08:38	そのシリーズで
0:08:43	何ていうか、(2)ですか設計のアウトプットに対する検証のところなんですけど、
0:08:49	これも職員の話とかはなくなって、
0:08:53	割と
0:08:55	何ていうんすかねすっきりはしてきてるんですけども、
0:09:03	この検証のところのね(2)の一番最後の方のところの検証は、当該設計開発を行った要員以外の者を実施させるってこれは、その通りでいいんですけども、
0:09:17	とですね。
0:09:20	ここはそのままいいんですけどここでごめんなさい。ここでは(2)の設計のアウトプットに対する検証なんで、2行目のところですね、アウトプットが設計のインプット。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:32	書かれてるんで与えられた要求事項に対する適合性を確認した上でって書いてあるんで、そのアウトプットって何なのかわからないんで、そのタイトルの通り設計のアウトプットが、
0:09:44	設計のインプットで与えて要求事項に対する適合性を確認した上でっていう、設計のアウトプットっていう言葉に直して欲しいんですけど他のやつもその
0:09:54	このシリーズで、そのあとの後段に出てくる設工認の道路の文章も、アウトプットっていう言い方してるんですけどちょっとそこを
0:10:03	丁寧に見ていただいて整合性としていただきたいんですけど。
0:10:08	それと関係してですね
0:10:12	15分の8ページ見ていただくと、
0:10:17	ここ、これは4ポツ3ポツ、3のところ、同じ
0:10:23	S i r i 散歩Ⅱのシリーズから4ポツに移ってるんですけど、やってることは同じなんですけど、
0:10:30	その8ページの(4)の設計のアウトプットに対する検証のところなんですけどね、これもやっぱり
0:10:36	2行目のところで設計のアウトプット、
0:10:39	が、何とか何とかの設計のインプットで、
0:10:43	働いた要求事項に対してそういう基準を満たしていることの検証を組織のように指示すると。
0:10:50	これはよく、
0:10:51	これはそういうことなんですがこの後にね、なおって書いてるじゃないすかなおこの検証は、設計開発を行って要員以外の者に実施実施させるって書いてるんですけど。
0:11:02	この、なおワーおまけじゃなくて、検証を実施する者はね、
0:11:08	その設計から伴った要員以外の者でないといけないんで、
0:11:13	こんなはなおはとってくださいこれ全然おまけでつけてる文章じゃないので、
0:11:24	土肥。
0:11:26	そうすね後他にちょっと今指摘したところ以外にもちょっと見落として類似の表現とかですね、記載ぶりのトーンが、
0:11:38	違ってるところあるかもしれない。全体見ていただいて、主要なところ今のコメント、
0:11:45	が大体代表してますので、あと本文と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:50	添付書類の添付 11 のね、文章とか、何て言うんすかね要は添付が本文を越えて変なことになってないっていう確認をねもう一度通して読んでいただいて皆さんの中で確認していただけますか。
0:12:13	原燃梶谷です。長井さんからいただきました設計のアウトプットをきちっとした表現並びになお書きのところ、それから本文と添付書類上位 10 時ですね、もう一度、
0:12:24	きちっと見直させていただき、確認させていただきます。ありがとうございます。
0:12:29	規制庁奈良ですよろしくお願いします。それからこれちょっと確認なんですけどね
0:12:36	この中で調達プロセスの話とかもあったかと思うんですけど、今回の何ていうんすかね申請書の変更した。
0:12:49	その移動ガス変更所の変更する。
0:12:52	申請申請の設計を当たるにあたって、
0:12:57	何ていうんすかね委託なり何とかしてそういう
0:13:04	調達を行ったっていう実績はあるんですがないんですかねこの中には調達はしたんだけど、調達はこういうふうにするっていうあれは書かれてるんですけど、
0:13:15	これにこの設計にあたって
0:13:19	そういう調達を行ったかどうかっていうことは書かれてないんですけどそこはどうなんですか。
0:13:26	原電の梶谷です。今中長井さんのご質問に対しましては、G-1-007 でいきますと、15 分の 3 ページ。
0:13:36	3.1. で調達に係る組織というところですね。
0:13:40	ここで発電管理、足代燃料主査と保全発電課にて実施したということで調査管理を行っておりますという実績は 5、記載させていただいております。
0:13:49	そうすると規制庁の長江です。そうすると、一応調達通話行ったっていうことですね。で、その書きぶりが何て言うんすかね
0:14:04	具体的な調達のところの、
0:14:08	中身っていうかそこはどういうふうに書かれてるんですかね。
0:14:22	日本原子力発電の梶谷です。実際具体的にどういった内容を調達したかというところについての記載は、現在しておりません。
0:14:34	規制庁長屋です。
0:14:36	そうずっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:37	あとその何ていうんすかね基本的にはその調達についても、
0:14:42	要は皆さんがその調達先に与える要件であったり、その要件を満たして ることであったりとか、いろんな
0:14:51	確認作業とかがあって、数発生してそれに対して、ここやってるって いうのが、
0:15:00	ないと何をやったかちょっとわからないんですけども、
0:15:15	調達に関しましては、先ほどのG-1-0なん行きますと15分の6ペー ジ以降の記載になります。
0:15:32	ここに書いてあるわけですねはい。
0:15:34	わかりました。そうすると一応調達Ⅱは実施して、この設計におい ても、申請書の作成のプロセスにおいても実施したということですね。
0:15:45	実施している部分もございますのでましたという形の部分としてはござ いいますが、実施している部分もございます。
0:15:52	3ポツ湯本さんの調達管理で、なお本市先進性において、上記による活 動は以下の通り実施したと書かれているので、
0:16:01	それは実際そうです。ありがとうございます。わかりました。
0:16:05	私は以上です。
0:16:08	土岐正常名東です。ちょっと今、今の長江とのやりとりの中で、
0:16:14	よく中身を把握されてないで我々に回答されてるように見えると。
0:16:19	調達管理をしたんですか、しました。
0:16:22	それに対する体系的な確認はされたんですか、元はしてません。
0:16:27	今は、5ページ以降書かれてますと。
0:16:31	こういうやりとりをやってると。我々としては、事実確認ができません ので、
0:16:39	よく中身を理解された上でこちらに持ってきて回答していただかない と、
0:16:44	要は、
0:16:46	やりとりがうまく伝わらない状態でこれヒアリングしても意味がないの で、よく中身を確認してから持ってくるようにお願いします。いいです かね。
0:16:58	はい。元の梶谷です。終わりました。
0:17:02	町内ですそういう意味では、
0:17:04	ここに同じようにはっきり書かれてないんですけど、設計変更というプ ロセスがあると思うんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:11	その設計変更についても何らかの形で皆さんの中でそのやりとりをやったっていうことであればそれも具体的に
0:17:23	内容を書き加えていただくなりして、
0:17:26	その調達管理と同様に、QMSとしてちゃんとやったんだっていう形がわかるように、もしやったとしたらね、
0:17:34	付け加えていただきたいんですけども。
0:17:37	はい、原燃の鈴木で主張しました実際に設計変更していますので、その辺を付け加えたいと思います。
0:17:44	3-3-3ですね、
0:17:46	今の資料でいうと15分の5ページ、007の資料だと15分の5ページのところの3.3.3の設計における変更のところに付け加えたいと思います。以上です。
0:17:57	藤尾長屋ですよろしくお願いします。
0:17:59	私から以上です。
0:18:06	はい規制庁のです。江藤。こちらからの質問は以上です。
0:18:11	日本原燃さんの方から確認事項ございますでしょうか。
0:18:17	はい。規制庁のでそれではヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。